

正 誤

ページ 行 誤 正

令和六年六月二十八日（号外第五百五十五号）公布
総務省・財務省令第五号（租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

五九 終りから 四事項 事項の記載があること。

六五 ” 八その同項 その新法第十條の五第八項

令和六年三月二十二日（号外第六十六号）国土交通省告示第二十号（標準貨物自動車運送約款等の一部を改正する告示）

（原稿誤り）

一三ページ改正前欄終りから一六行目から一五行目「使用予定車両が普通車である場合は一両につき三千五百円、小型車である場合は」は削除する。